

## 意識啓発と慣習・しきたりの見直し

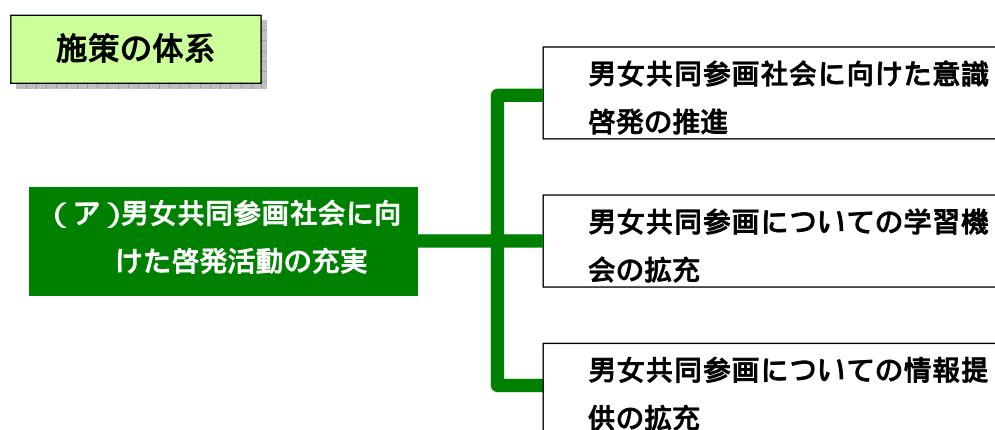
### (ア) 男女共同参画社会に向けた啓発活動の充実

市民意識調査によると、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担に賛成、反対がほぼ同率です。しかし、実際の家庭内での役割分担をみると、女性の約6割が職業をもっているにもかかわらず、掃除、洗濯、食事の支度などの日常的な家事については主に女性が担っている現状があります。

豊前市における男女共同参画社会の実現には、まずは男女ともにこれまで当然とされてきた性別による固定的な役割分担意識を見直すことが必要です。そのために、男女共同参画社会への市民の理解を促すためのシンポジウムや学習会などのイベントを開催し、市民全体の意識啓発を行います。

日常的な意識啓発の一環として、啓発用のパンフレットや研修プログラムを作成し、講座やセミナーを地区公民館等の地域の施設で開催したり、男女が家事、育児、介護等の生活に必要な技術に対する理解を深め、その価値を正しく評価できるように、学習ができる講座を開催します。

広報や市の発行物においては、男女共同参画の視点から表現を見直し、また、市が主催する事業においては、あらゆる市民が参加しやすいように配慮に努めます。



意識啓発と慣習・しきたりの見直し

政策・方針決定への男女共同参画の推進

家庭生活と他の活動の両立支援

人権の尊重と生涯を通じた健康づくり

市民協働の推進体制づくり

具体的事業一覧

男女共同参画社会に向けた意識啓発の推進

事業名	事業の内容	実施期間	担当課
ぶぜん男女共同参画シンポジウム（仮称）の開催	男女共同参画推進についての市民の理解を求め、意識啓発を図るためのシンポジウムを開催します。	A	人権課
男女共同参画に関する基礎・研究講座等の開催	法律や社会制度、女性学、男性学等の男女共同参画に関する基礎講座を開催します。	A	人権課 社会教育課
男女共同参画に関するパンフレット等の作成・活用	男女共同参画に関するパンフレット等を作成し、市民への周知を図ります。	B	人権課 社会教育課
家庭における男女共同参画に関する広報の拡充	広報「ぶぜん」や市のホームページを活用し、家庭における男女の固定的な役割分担意識の解消につとめます。	A	市政活性課 人権課 社会教育課
「男女共同参画週間」に合わせた啓発促進	毎年6月23日から29日に行われる「男女共同参画週間」に合わせて市民と行政が一体となった啓発活動を行います。	B	人権課
児童・生徒の男女共同参画に関する作品募集による啓発促進	小・中学生を対象に、男女共同参画に関する作品を募集し、啓発に活用します。	B	人権課

期間：A（継続）、B（前期実施 H16～H20）、C（後期実施 H21～H25）

男女共同参画についての学習機会の拡充

事業名	事業の内容	実施期間	担当課
男女共同分担への理解を促す講座等の開催	年齢層に応じた講座やセミナーを開催し、市民の男女共同分担の理解の促進につとめます。	A	社会教育課
小・中学生を対象とした生活自立に必要な技術体験の機会の提供	男女ともに生活に必要な技術を小・中学生の頃から身に付けるような機会を提供します。	A	社会教育課 学校教育課
市民の男女共同参画に関する学習への支援	地域や企業、グループで行う自主的な学習会等に対して、情報提供等を行い、市民の学習活動を支援します。	B	人権課 社会教育課
公民館等の講座での男女共同参画についての学習の実施	男女共同参画セミナー、さわやか大学、ふれあい学級等へ男女共同参画についての学習内容や企画を提供し、学習活動の支援を行います。	A	人権課 社会教育課
消費生活の自立支援	消費生活啓発講座等を実施し、男女が共に消費者問題解決への活動に参画するとともに、自立した消費者として生活できるよう支援します。	A	商工観光課 社会教育課
市の主催事業における手話通訳等の実施	障害のある人も気軽に男女共同参画についての講座や研修に参加できるよう、市の主催する事業において手話通訳等の配慮に努めます。	A	全庁

期間：A(継続)，B(前期実施 H16～H20)，C(後期実施 H21～H25)

男女共同参画についての情報提供の拡充

事業名	事業の内容	実施期間	担当課
広報、出版物等における表現の見直し	市が発行する広報誌、冊子、ポスター等を作成する際の基準となるガイドラインを作成し、男女共同参画の視点から見直します。	B	人権課
啓発・研修プログラム等の作成・活用	啓発用のパネルや研修プログラムを作成し、男女共同参画に関する研修・講座等を実施するための手引きを作り、活用を図ります。	B	人権課

期間：A(継続)，B(前期実施 H16～H20)，C(後期実施 H21～H25)

意識啓発と慣習・しきたりの見直し

政策・方針決定への男女共同参画の推進

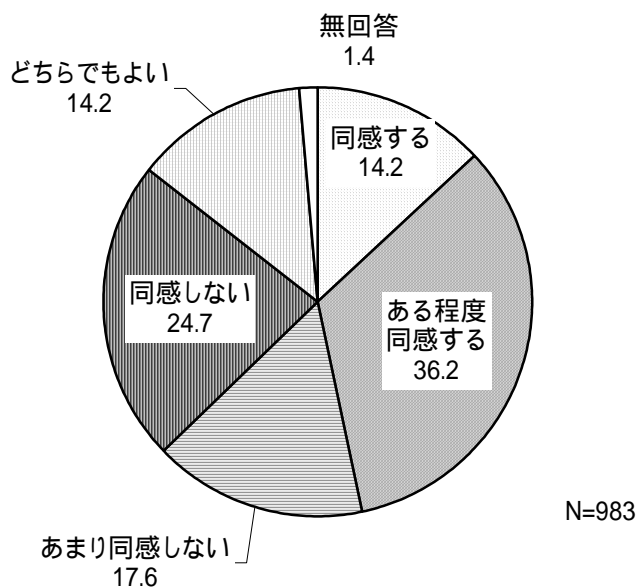
家庭生活と他の活動の両立支援

人権の尊重と生涯を通じた健康づくり

市民協働の推進体制づくり

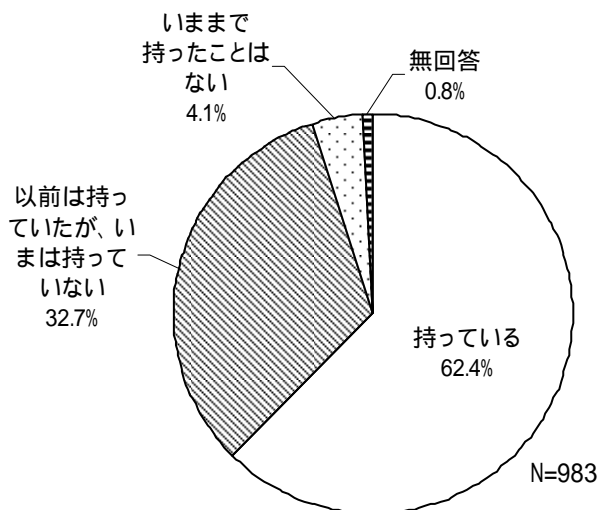
<参考データ>

「男は仕事、女は家庭」という考え方について



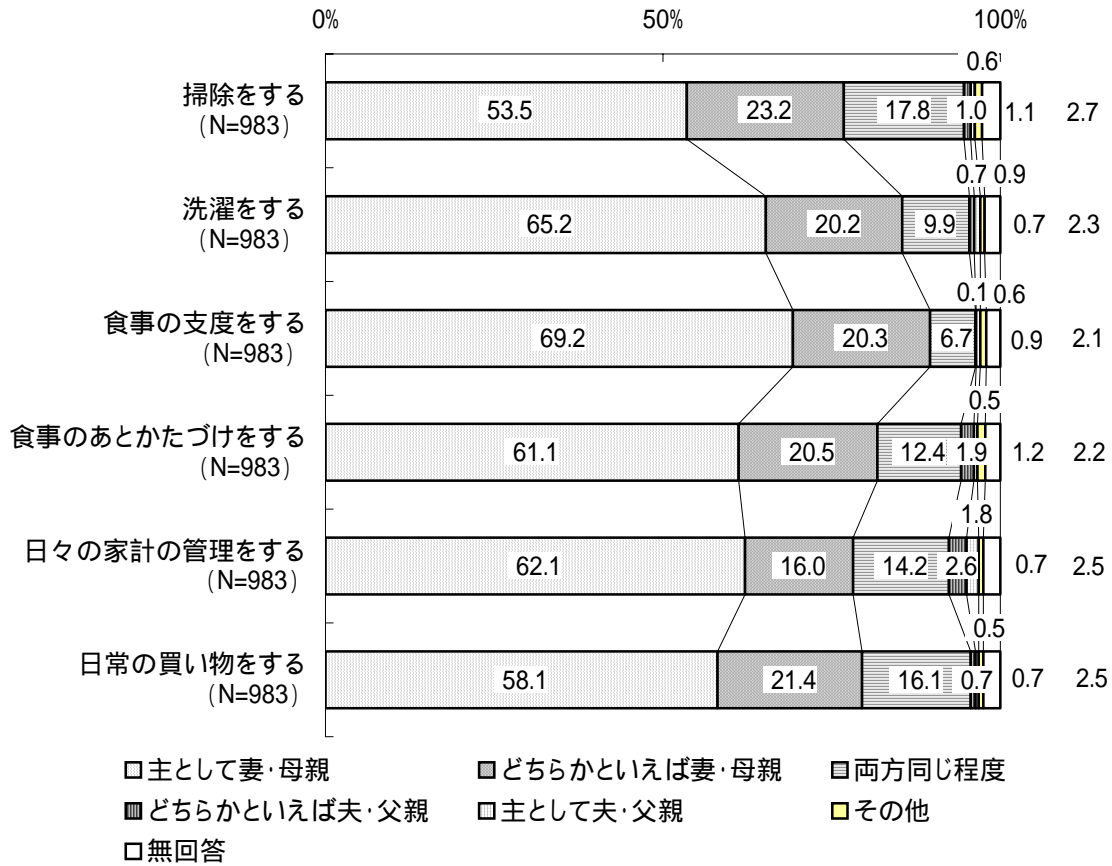
資料：豊前市「男女共同参画社会づくりにむけての市民意識調査報告書」平成14年3月

女性の職業の有無



資料：豊前市「男女共同参画社会づくりにむけての市民意識調査報告書」平成14年3月

家庭内における役割分担の現状



資料：豊前市「男女共同参画社会づくりにむけての市民意識調査報告書」平成14年3月

意識啓発と慣習・しきたりの見直し

政策・方針決定への男女共同参画の推進

家庭生活と他の活動の両立支援

人権の尊重と生涯を通じた健康づくり

市民協働の推進体制づくり